

議会運営委員会理事会記録

令和7年12月10日（水）

杉並区議会

目 次

議案審査結果報告について	3
陳情審査結果報告について	3
議員提出議案について	
(1) 杉並区議会個人情報の保護に関する条例	4
(2) 杉並区議会会議規則の一部を改正する規則	4
(3) 「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書	5
(4) 令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた 行為に対する警告決議	5
本会議の日程について	6
その他	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和7年12月10日(水)		午前9時28分～午前9時38分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや	理事 矢口 やすゆき		
	理事 山田 耕平	理事 ひわき 岳		
	理事 中村 康弘	理事 奥山 たえこ		
	理事 田中 朝子			
欠席理事	(なし)			
理事以外の出席議員	議長 木梨 もりよし	副議長 川原口 宏之		
出席理事者	(なし)			
事務局職員	事務局長 秋吉 誠吾	事務局次長 村野 貴弘		
	庶務係長 田口 昌実	議会法務係長 武士 清亮		
	議事係長 薩輪 悅男	担当書記 橘川 敦江		
	担当書記 森 菜穂子			

(午前 9時28分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議案審査結果報告について》

脇坂理事 初めに、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和7年第4回定例会委員会付託議案審査結果でございます。

総務財政委員会、議案第69号、第70号、第75号から第81号、以上9議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第71号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第72号、第84号、第85号、以上3議案については原案を可決すべきものと決定。

都市環境委員会、議案第73号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第74号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、本会議において議案審査報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

脇坂理事 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和7年第4回定例会委員会付託陳情審査結果でございます。

保健福祉委員会、7陳情第23号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

道路交通対策特別委員会、7陳情第26号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。

なお、保健福祉委員会で議題となった7陳情第24号「国に対して訪問介護の基本報酬引き上げの意見書提出を求める陳情」については、継続審査とされています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、本会議において陳情審査報告書を御確認願います。

《議員提出議案について》

- (1) 杉並区議会個人情報の保護に関する条例
- (2) 杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

脇坂理事 次に、議員提出議案についてです。

初めに、杉並区議会個人情報の保護に関する条例及び杉並区議会会議規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。この間協議を進めていた個人情報の保護に関する条例の策定について、10月15日、1回目の議運理事会で合意が得られたため、本定例会で提案するものです。

提案内容は資料のとおりです。

施行期日は令和8年4月1日としています。

あわせて、資料4を御覧ください。同じく協議を進めていた会議規則の改正について、11月10日の議運理事会で合意が得られたため、本定例会で提案するものです。

改正内容は資料のとおりです。

施行期日についてですが、別表2の改正は令和8年4月1日とし、その他は公布の日からとしています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この内容で議会運営委員会委員全員を提出者とし、議員提出議案として提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、個人情報の保護に関する条例は議員提出議案第1号、会議規則の改正は議員提出議案第2号として、本日の本会議に提出することとし、この後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

なお、本会議での説明は私が行うことによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 承知しました。

また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、付託先はこの後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

(3) 「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書

脇坂理事 続いて、「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。横田政直議員から、議員提出議案第3号「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書を提出するものでございます。

内容は資料のとおりです。

朗読は省略させていただきます。

本議案については、付託省略としてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この件については本日の本会議に提出されますので、御了承願います。

(4) 令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議

脇坂理事 続いて、令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議についてです。

前回の議運理事会において矢口理事から御提案がありましたが、このたび資料6のとおり警告決議案が示されましたので、改めて矢口理事のほうから説明をお願いいたします。

矢口理事 では、改めまして、私たち会派が提案させていただきました警告決議案について、理事の皆様のほうにも御協議、御検討いただきましてありがとうございました。御礼申し上げます。

そもそも懲罰動議から、一段階下げた形での警告決議というふうに我々から提案させていただきましたが、皆様のほうでも、いろんな思い、考えがある中でも御協議、御検討いただいた上で、理事会で全会一致になるということは、杉並区議会にとって本当に大事な一歩になったかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

脇坂理事 この件について、各会派、意見がございましたら、お願ひいたします。よろし

いでしょうか。——それでは、この内容で議会運営委員会委員全員を提出者とし、議員提出議案として提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、本件については議員提出議案第4号として、本日の本会議に提出をすることとし、この後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

なお、本会議での説明につきましては、従来であれば私が行うべきというふうには考えますけれども、各会派の合意形成があった上で今回の議員提出議案に至っていますので、誰が説明をするかについては改めて再度調整をしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、付託先はこの後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

この件について、前回の議運理事会における矢口理事からの御提案は、懲罰動議を撤回していただいた上で、理事会の全会一致で決議を出したいというものでございました。理事の方にも懲罰動議の提出者がいらっしゃるので、改めてお伺いいたしますけれども、警告決議が全会一致となったことを受け、懲罰動議は撤回されるということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この件につきましてはよろしくお願ひいたします。

《本会議の日程について》

脇坂理事 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 先ほど懲罰動議を撤回し、警告決議を提出する方向で御意見がまとまりましたため、それを前提とした日程案を説明させていただきます。

この後、午前10時から議会運営委員会を開催。午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は、39番井口かづ子議員、42番渡辺富士雄議員。日程は、各委員会の議案審査結果報告、採決。各委員会の陳情審査結果報告、採決。議員提出議案第1号及び第2号を一括上程、提出者説明、質疑、討論、採決。議員提出議案第3号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。その後、先ほど提出することで意見がまとまった議員提出議案第4号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。閉会中の継続審査、継続調査。

以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくお願ひいたします。

《その他》

脇坂理事 次に、その他の案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 先日、議員応接室の椅子の汚れが顕著になっていることから、議員応接室の仕様を変更したところでございます。会派控室のドアは、木目シールの剥離が著しく、下地が見えてしまう状態であり、控室エリアのカーペットについても洗浄不能なほど汚れが染みついてしまっていることから、これらを貼り替えるための調整をこの間区長部局と行ってきました。

このたび、今年度の経理課の庁舎修繕予算を活用し、劣化の著しい部分のドアシート及びカーペットの貼り替え等を行うこととなつたため、御報告させていただきます。カーペットについては、印刷室入り口から控室エリアの範囲について、汚れの目立たない落ち着いた色のものに貼り替える予定でございます。また、控室のドアシートについては、親扉を対象とし、できるだけ現状の色合いに近いものに貼り替える予定でございます。

なお、発注等手続が順調にいけば、来年2月中旬から3月中旬までの土日で作業を行う予定でございます。土日の作業とはいえ、第1回定例会の時期で実施することになるため、御容赦、御理解いただければと思います。

施工時期等が正式に決まりましたら、全議員にお知らせさせていただきます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、説明のとおりに対応していただきますようよろしくお願ひします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時38分 閉会)